

令和6年度第4回北杜市子ども・子育て会議 会議録

開会日時 令和7年2月19日(水) 開会:10時30分 閉会:11時50分

開催場所 北杜市役所西会議室

出席者

民生委員・児童委員協議会会長 清水 真理子 委員長
帝京学園短期大学教授 吉田百加利 副委員長
民生委員・児童委員協議会(児童福祉部)会長 小澤志保子 委員
民生委員・児童委員協議会(児童福祉部)副会長 清水もとみ 委員
北杜市食生活推進協議会会長 茅野キヨ子 委員
北杜市PTA連絡協議会会長 荒谷 通孝 委員
北杜市保育園保護者連合会会長 小川 健一 委員
北杜市保育園保護者連合会副会長 石井 然 委員
青少年育成北杜市民会議会長 山田 輝夫 委員
防災ママ@北杜 副代表 大久保 香 委員
北杜市保育協議会副会長 日向五十鈴 委員

(事務局)

こども政策部長 小澤哲彦、子育て政策課長 川端下 正往、
子育て政策課課長補佐 坂口 美穂、子育て政策課子育て応援担当 篠原 伸宗
こども保育課長 三井 智昭、こども保育課保育担当 白倉 健
ネウボラ推進課長 津金 胤寛、ネウボラ推進課ネウボラ推進担当 有賀 道子、櫻井 直美
教育総務課教育指導監 堀内 洋介

欠席者

北杜市母子愛育会会長 波木井みゆき 委員
北杜市放課後こども教室コーディネーター代表 矢崎 元子 委員
北杜市PTA連絡協議会副会長 田中 善隆 委員
北杜市PTA連絡協議会副会長 澤口 純子 委員
北杜市商工会会長 小野 光一 委員
北杜市校長会代表 渡部 一司 委員
北杜市保育協議会会長 栗澤 正子 委員

議題

(1)北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画について

- (2)放課後児童クラブの運営について
- (3)保育園の運営について
- (4)ファミリー・サポート・センター事業について
- (5)その他

公開・非公開の別 公開

傍聴人 なし

議事 (1)北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画について

委員

第3章の基本理念の中に「こどもは権利の主体である」という言葉を入れてほしい。

事務局

先日、山梨県こども計画(素案)が公開され、基本理念として「全てのこどもが夢や希望を叶えるため、権利の主体として尊重されるとともに安心と挑戦が保障され、自立できる社会の実現」が示されたので、北杜市こども計画策定にあたっては、山梨県こども計画も勘案することを考慮し、「こどもが権利の主体である」旨を掲載させていただく。

委員

第3章の基本的な視点「(2)ライフステージに応じて切れ目なく支援する」のところで、国が重層的支援を進めている。「様々な分野の関係機関・団体が連携し、教育・保育、保健、医療、療育、福祉を切れ目なく提供していきます」に重層的に進めるという言葉を入れていただくと、施策の関係性がつながると思う。

事務局

重層的な支援を行うという意味で、「様々な分野の関係機関・団体が連携し、教育・保育、保健、医療、療育、福祉を切れ目なく提供していきます」と記述してあるので、検討させていただきたい。

委員

前回の会議での意見を上手に反映させていただいたと思っている。パブリックコメントもホームページを拝見したところ、計画にひらがなをふって、こどもも読めるように配慮していたり、概要版についてはこども向けのものも作っていただいたりしている。自分は、他の市でもこのような委員をしているが、市によってだいぶ個性があることが分かり驚いた。北杜市では、市の皆さんも、委員の皆さんも、真摯にいろいろな意見を出していただいて、議論の場が素晴らしく、また意見を上手に計画に落とし込んでいただいたと思う。県内すべてを調査してみたところ、市によっては、パブリックコメントを載せないところや応募期間が1-2週間で、意見を拾わないような体制になっているところもある。北杜市については、子ども子育て会議についても、しっかりした運営

がされている。また、パブリックコメントもこれだけ来るということは、市民の方も興味、関心を持っているのだと思う。

ひとつ気になったところがあり、こども向けの計画について、「こども向けかんたんぼん」の「かんたん」について、どうかと思っている。例えば、外国の方向けには「やさしい日本語」というように「やさしい」という言葉を使うことがある。「かんたん」という言葉が、こどもを粗末に扱ってしまうような形にならないよう配慮し、検討してほしい。

事務局

「かんたん」「やさしい」など表記については、他の市町村などの使用例も見ながら、検討させていただきたい。

議事 (2)放課後児童クラブの運営について

委員

児童クラブにおいて、発達に課題があるこどもに対して、支援員の加配はどうなっているか。

事務局

加配については、週5日で入っている先生の数が少ないため、代替の先生が、必要に応じて入るようにしている。発達に課題があるこどもが来る日などは、手厚く配置をするようにしている。

委員

基本的には、人手不足の状態であるという認識で合っているか。

事務局

制度上は、障害を持ったこどもを受け入れる場合には、国の放課後児童クラブの運営指針で予算措置がされることになっている。市でも、障害を持ったこどもに対応できる方を募集しているが、残念ながら応募はない。国の方針では、障害のある・なしに関わらず、全てのこどもを受け入れるよう示されているが、40人の子どもに対して2人のスタッフを付けるという最低ラインをクリアするのもままならない状況になっている。引き続き、募集には努めていく。

議事 (3)保育園の運営について

質疑なし

議事 (4)ファミリー・サポート・センター事業について

委員

依頼会員と協力会員の両方会員をやっているが、協力会員になろうと思ったときに、研修が年に1回で、かなりの時間がかかった。研修が平日の昼間に行われているので、都合をつけるのが大変である。例えば、研修内容によってオンラインと対面に分けたり、小学生の送迎のみの場合と乳幼児の預かりの場合で研修の量を分けたりといったような対応はできないか。研修の方法を変えることで、協力会員を増やすことができるのではないか。

事務局

ファミリー・サポート・センター事業については、安全にお子さんを預かるということが大前提なので、国から24時間の講習を受けることを義務付けられている。協力会員を増やすということを考えると、回数の問題や平日以外での開催など、柔軟に検討していきたい。

委員

協力会員になるためには、教職員や保育士の免許などはいらないのか。

事務局

資格を持っている方については、講習の一部を免除される。資格がない方についても、24時間の講習を受けていただければ、協力会員になることができる。

委員

人材の不足という話が先ほどから出ている。保育に関わる人であったり、教育に関わる人を増やしていくための対策は何かあるか。

事務局

保育士に限らず、いろいろなところで人材不足が深刻な問題になっている。保育士については、大学などをお願いをして、積極的にインターンを受け入れ、北杜市の保育園で実習を積んでいただき、できれば就職していただきたいと考えている。

委員

現在、求人マーケティングの仕事に携わっているが、働き方の需要が変わってきている。これまでは給与や福利厚生が重要だと捉えられていたが、ワーク・ライフ・バランスで働き方のニーズが変化している。給料は高くなくても、働き甲斐や雇用形態の工夫で、かなり求人の需要が改善される。現場の問題の原因が人材不足であれば、採用活動に尽力していただければ、かなり状況が改善されるのではないか。

事務局

会計年度任用職員であれば、朝7時半から夕方6時半まで11時間と保育時間が長いので、2人の職員が必要となる。早い時間のみ、あるいは午後からの勤務など、採用段階でその方の要望に沿えるよう相談はさせていただいている。

議事 (5)その他

委員

保育士不足の話について聞いて、視点が面白いと思った。話が戻ってしまうが、こども向けのこども計画概要版をみたときに、「仕事と生活の両立」となり「ワーク・ライフ・バランス」の言葉が外されていた。今の時代、その憲章が出されるくらいなので、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉は入れてもいいかと思う。

保育士不足について、現在は保育士になりたい人が非常に少ない。全国の大学の保育科でも苦慮している。「やりがいがあるが大変」「大変だけれどやりがいはある」と両方の話を聞く。県外の保育園では、クレームを含めた保護者対応の役割とこどもを見る役割を完全に分けて運営しているところもある。こどものクラス担当の保育士は、保護者

対応の役割は持たないため、目の前の仕事に専念できる。保育士の働き方としてそのような方法もあるのかと思う。北杜市では、どのような運営をしているか。

事務局

管理監督者として、園長と主任が保護者の意見を聞くことはあるが、保護者対応の担当と定めているものではない。第3者機関として、申し立てを受けるということはある。クラスに担任の先生がいるので、何かあるときはそちらにご相談いただいている。北杜市内には12園あるので、加配も含め保育士はぎりぎりの状態。そのような中でも、よりよい環境を作れるように努力はしている。

委員

20歳で卒業して、子どもを育てた経験もなければ、結婚もしていない保育士が、学校で指導はしているものの、全てをやるというのはかなり難しい。少し配慮をしていただくと、全国から、北杜市に住んで保育士をやりたいという人が増えるのではないかな。そのような分業を検討する余地はあるか。

事務局

新任の保育士については、先輩保育士が付いて支援しながらやっている。いただいたご意見は市内保育園の園長先生と共有しながら、検討していきたい。

委員

男性保育士は、北杜市内に何人いるか。

事務局

現在、3名の男性保育士がいる。

委員

保育現場というのは、男性が入ってくことで雰囲気が大きく変わる。そのような意味では、男性保育士の採用も積極的に行ってほしい。

事務局

こども向けのこども計画概要版から「ワーク・ライフ・バランス」という言葉が抜けてしまったというご意見を受け、「仕事と生活の両立」のところに括弧書きで「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を追記する。

委員

自分は中学生のサッカーチームに携わっているが、自分のこどもを選手に選んでほしいといってくる親などがいる。スペインのクラブだと、コーディネーターという形で、自分のクラブの指導者がどういう仕事をしているか態度や言動をみて判断し、かつ保護者の対応もしている。保護者と指導者が、直接やり取りすることはない。現場に出る方が、経験がない状態で現場に出る方も含めて、一生懸命やるためにどうするか考えて環境を作っている。サッカーの現場でも日本は保育園と同じで、若い人がコーチをやると、子育てもしたことないのと言われることもある。保育園でも、コーディネーターの立場の人を作れば、円滑に現場が進むのではないかな。

委員

デンマークでは、ペタゴー（※）という対人援助職という職種がある。保育園の様子を見ていると、自分の利用している保育園では、お迎えの後に園庭で遊べないという方針になり遊ばずに帰らないといけない。そうすると、こどもが外で遊ぶ時間が無くなる。小学生も外遊びの時間がなく危機感を感じている。対人援助なのか支援なのかかわからないが、外遊びをサポートできる環境がないと、こどもが外遊びをすることが無くなり発達にも問題が出てくる。外遊びの際に他の保護者とのちょっとしたやり取りで、情報を得ることもある。保護者同士のつながりも難しい環境になっている。保育園の運営の部分に、困りごとがあったときにどうしたらよいか、相談先が分かれば教えてほしい。

（※ペタゴーとは、デンマークにおいて教育や福祉を支える対人支援職のことで、日本では保育士と社会福祉士の要素を併せ持つような専門家のこと。）

事務局

保育園の運用の仕方については確認させてほしい。保育園に関して、相談や困りごとがあったときには、こども保育課にご連絡いただきたい。保育園の運営や保護者の意見について調整させていただく。

委員

こども計画そのものについては、素晴らしいものを作っていたと思う。一方、前回参加させていただいてから、こども基本法についてはずっと違和感を感じている。こどもの権利を守ろうというところが、そもそもこどもの権利は守られていたのではないのかという疑問があって、なぜ条約ができて批准されて、そこからなかなか進まなかったのはなぜかと考えると、本来守るべきものが守られていなかったということになるのだと思う。今、そこに立ち返ってこどもの権利を守っていこうとスタートした。その時に、どうしなければいけないのかということが国から示されて、それに従って自治体では、大変な思いをして計画を作られた。各論については、一步一步進めていっていただければと思うが、ひとつ、こどもの意見の尊重について。アンケートを取っていただいたが、アンケートも大人が作った設問に画一的な回答をするしかなかったと思う。計画を作るにあたって、このアンケートがだめということではなく、今後進めていく中で、こども達の意見をどうやって取り入れていくのかは大変な作業になると思う。ぜひそれをやっていただきたい。立場上、こども関係の色々な会議に出席させていただくが、こども基本法やこども計画という言葉が、一切出てこない。これはいったいどうなっているのか。子育て政策課からは発信をされているのだと思うが、温度差があるのではないのか。市を挙げて、全部署を通じて、このようなことをやっていこうと発信し続けていただきたい。もう一つは、こどもたちの意見をどうやって反映していくか。スクールソーシャルワーカーの会議にも参加させていただいたが、学校の先生方や学校外のこどもに関わる機関、いろんなこどもの意見が出てくると思う。最大多数の最大幸福（※）というものは、ここには当てはまらない。計画自体はよいが、個別の対応がおざなりにならないようなきめ細やかな対応ができるようにしてほしい。

(※「最大多数の最大幸福」とは、ベンサムの提唱した「多数決をとりできるだけ多くの人に幸福をもたらす意見や考えを取り入れ実行していくことで、社会や国全体の幸福につながる」という考え方のこと。)

事務局

国がこどもの権利条約を批准した際にとった方針では、日本では、元々こどもの権利が守られているという対応だった。各分野において、国からの働きかけはなかったため、自治体においても特段の予算措置や施策もなくこれまで来てしまった。しかし、現場単位や立場で見るとひずみがあったため、今回こども基本法でこどもの権利の確認が求められたものと考えている。北杜市こども計画は、北杜市の最上位計画である北杜市総合計画に基づいている。委員が様々な会議に出たが、こども基本法やこども計画の言葉が出てこないというご意見があったが、こども計画については、事務事業レベルで個々に謳うものではなく、施策レベルで大きな分野ごとに北杜市の方向性を示すものである。地域福祉計画や健康増進計画、食と農の杜づくり推進計画など個別計画で、こどものための事務事業が謳われていく。それを実施する際は、こども計画を通して、国の考えやこども大綱にずれのないように事業を実施していくこととなる。こども政策部以外から、こどもの権利についての考えや熱意が伝わってこないというご意見もあったが、現在は計画案ということで正式な策定がされていないので、こども計画策定後には、各部局縦断的にこども計画の考え方に基づいて事業を実施するよう周知していく。こどもの意見の反映については、こどもに係る事業実施の際には、こどもにアンケートを取ってフィードバックするとか、こども目安箱のようなものを設置するなど、こどもの意見を尊重するよう各部局に働きかけていく。こどもの声を広く集めていけるような仕組み作りをしていく。

委員

こどもの権利条約を知らない人も多い。こども自身が、こどもの権利、自分の権利は何かを知ること、学校現場などそれぞれがこどもの権利条約を知るなど、こどもの権利について自らが学ぶことが必要になるのではないかと思う。日本は、こどもを私物化してきたという歴史があり、欧米のこどもは神の子という考え方とは大きく異なる。

委員

児童福祉の立場で参加している。それぞれの立場の方のご意見を聞く中で、自分たちのこれからの活動を考えたいと思っている。パブリックコメントで、民生委員、児童委員、愛育会には誰がいるのかというコメントがあり、認知されていないと感じた。わかってもらえるような活動につなげていきたい。

こどもの権利を考えるときに、こどもだけではなく全ての人の人権と考えるべき。人権を教えるときに、自分の人権を守る、侵害されないようにする、それと同じように、まわりの人も人権を持っている、他人の人権も守るというスタンスで考える。

委員

「こどもまんなか社会」という言葉がとても分かりやすくて良い。それが一般的に当たり前に使えるようになると良い。子どもに関わるというところで、放課後児童クラブに

勤めている方のお給料が少なくて気になっている。あるクラブのスタッフは人間関係が良く楽しく仕事している、あるクラブのスタッフは給料が安くて困っていると言っていた。こどもに関わるスタッフの給与を上げることは、人手不足の問題ともつながると思うので検討してほしい。

事務局

放課後児童クラブに限らず、北杜市の会計年度任用職員については、人事院勧告もあり、今年度から給与がかなり上がり期末手当も増額となったので、ご承知おきください。

委員

経験のない保育士の話で、こどもを産み育てたことがない方が保育士となった場合には、ワンクッション置いて保護者対応したり見守ってくれる人がいたら、卒業して働くことになった保育士にとってはいいと思う。

委員

北杜市市民会議で課題になっており、手を付けようとしているのは、高校生に地域活動に参加してもらうにはどのようにしたらいいかということ。スポーツ協会の仕事もやっているが、スポーツ協会の対象からも、中学生・高校生は外れてしまっている。高校生に北杜市への愛着を持ってもらう方法を考えたい。

こどもの意見を聞くということについては、非常に難しいことだと思っている。自分の権利と相手の権利をどのように考えて、その意見を言うのか。意見を尊重することは正しいが、大人が正しい方向を示してあげないといけない。自分が教員をしてきた中で、こども達が一番大きく変わったのは、教育制度で個性尊重が言われたとき。個性尊重、自分の意見を言うことが大事だと教わったこどもたちがどう変わったかという、自分はこれをやりたくない、そのように主張する子供がたくさん出てきた。それを個性尊重だと思っており、クラスのまとまりがなくなってしまった。言いたいことを言う、やりたいことをやる、それが個性だと間違えられてしまった。こどもの意見を聞くと同時に、お互いにどう考えていくかを教える必要がある。

委員

人権の主張は難しい。日本人がどのように正しい人権知識を身に付けていくかは、重要なところだと思う。

委員

保育現場では、人材が十分に足りているという状況ではない。市には、募集をかけてもらうなど、できることはやってもらっている。また離職をできるだけ防いでいかないと、人員が増えていくことにはならない。業務も、いろいろなことをやらなければいけない。コーディネーターという立場の人がいれば、うまく回るのかなとは思っている。若い保育士の方にライフ・ワーク・バランスを進めてもらうためには、職場の先輩が思いやりの気持ちをもって接するなど是可以することかと思う。色々な働き方の人がいるので、こども達の状況を把握するために情報共有するのは、非常に大変なこと。ICTを入れてもらうなど、軽減できるところは軽減している。時間のない中ではあるが、研修などを

行って、安心してこどもを預けられるような環境は作っていかないといけないと思う。園長会も開催し、内容についてはこども保育課と情報共有しているので、現場だけが困っているというわけではなく、今後も連携をとって進めていきたい。

委員

保育者が疲弊してくると、こども達を守れないし、こどもの人権も尊重することができないので、保育者がゆとりをもって対応するということが大事だと思う。

以上